

I 精神医療の現状

1. 精神障害者の現状

本県における令和2年3月末現在の精神障害者保健福祉手帳交付者数は6,617人、入院患者数は2,921人（措置入院19人、医療保護入院597人、任意入院等2,305人）、自立支援医療（精神通院医療）公費負担患者数は12,208人となっている。

2. 医療施設

(1) 精神科病院

本県の精神科病院は、18病院、3,279床で、入院患者数は2,921人（いずれも令和元年6月末現在）で、病床利用率は89.1%である。

表1 精神科病院・病床数・人口万対病床数

(各年度とも6月30日現在)

年度		項目	病院数	精神病床数	人口万対病床数	入院患者数	病床利用率
27	香川県	施設 19	床 3,427	床 35.1	人 2,934	% 85.6	
	全 国	1,583	326,564	25.7	284,806	87.2	
28	香川県	19	3,427	35.3	2,954	86.2	
	全 国	1,604	330,501	26.0	286,406	86.7	
29	香川県	19	3,427	35.4	2,950	86.2	
	全 国	1,625	328,182	25.9	276,084	84.1	
30	香川県	19	3,349	34.8	2,951	88.1	
	全 国	1,612	318,311	25.2	280,815	88.2	
R元	香川県	18	3,279	34.3	2,921	89.1	
	全 国	1,577	315,068	25.0	272,096	86.4	

表2 設置主体別精神障害者病床数

(各年度とも6月30日現在)

区分	年度	27		28		29		30		R元	
		施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
総 数		19	3,427	19	3,427	19	3,427	19	3,349	18	3,279
国 立		2	48	2	48	2	48	2	48	2	48
県 立		1	215	1	215	1	215	1	215	1	215
市 町 村 立		3	189	3	189	3	189	3	189	2	119
公 的 医 療 機 関		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	法 人	13	2,989	13	2,975	13	2,975	13	2,897	13	2,897
	個 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国立とは、国立大学法人病院及び独立行政法人国立病院機構。

表3 指定病院数・指定病床数

(各年度とも6月30日現在)

項目 \ 年度	27	28	29	30	R元
精神科病院数	19	19	19	19	18
指定病院数	11	11	11	11	11
指定病床数	120	120	120	120	120
措置入院患者数	20	23	14	20	19

(2) 精神科デイ・ケア施設

社会生活一般の機能回復を図るために各種の医学的ケアを必要とする者に対して、一定期間、各種プログラムに基づき通院治療を行う精神科デイ・ケア施設は14か所、デイ・ナイト・ケア施設は6か所、ショート・ケア施設は10か所である。

		施設の種類	施設名	実施曜日
デイ・ケア	大規模	単科精神科病院	(医社) 以和貴会 いわき病院	月～土
		単科精神科病院	(一財) 大西精神衛生研究所附属大西病院	月・火・木・金
		単科精神科病院	(医社) 光風会 三光病院	月～土
		単科精神科病院	(医社) 玉藻会 馬場病院	月～土
		単科精神科病院	(医社) 中和会 西紋病院	月～金
		単科精神科病院	県立丸亀病院	月～金
		単科精神科病院	(医社) 三愛会 三船病院	月～金
		一般病院精神科	(医社) 赤心会 赤沢病院	月～土
		単科精神科病院	こころの医療センター 五色台	月～金
		診療所	坂出メンタルクリニック	月～金
		単科精神科病院	(医) 清和会 清水病院	月～土
	単科精神科病院	(医社) 三和会 しおかぜ病院	火～土	
	小規模	診療所	磯島クリニック	月・火・水・金
診療所		精神保健福祉センター	(休止中)	
デイ・ナイト・ケア	単科精神科病院	(医社) 以和貴会 いわき病院	月～金	
	単科精神科病院	(医社) 光風会 三光病院	月～土	
	単科精神科病院	(医社) 三愛会 三船病院	月～金	
	単科精神科病院	こころの医療センター 五色台	月～金	
	単科精神科病院	(医) 清和会 清水病院	月～金	
	単科精神科病院	(医社) 三和会 しおかぜ病院	火～土	
ショート・ケア	大規模	単科精神科病院	(一財) 大西精神衛生研究所附属大西病院	月・火・木・金
		単科精神科病院	(医社) 中和会 西紋病院	月～金
		単科精神科病院	(医社) 三愛会 三船病院	月～金
		単科精神科病院	こころの医療センター 五色台	月～金
		診療所	坂出メンタルクリニック	月～金
		単科精神科病院	(医社) 三和会 しおかぜ病院	火～土
		単科精神科病院	(医社) 光風会 三光病院	月～土
	小規模	診療所	精神保健福祉センター	(休止中)
		診療所	竜雲メンタルクリニック	月・火・木・金
単科精神科病院	県立丸亀病院	月～金		

3. 精神科救急医療

平成16年7月から大川高松救急医療圏と中讃三豊救急医療圏において、指定された精神科病院が夜間及び休日、交代で精神疾患の疑いがあり、緊急な医療を必要とする者に対する相談・診療等を行っている。なお、治療歴などの状況により主治医のいる医療機関での対応を優先することとしている。

また、身体合併症患者の受け入れ先として、回生病院を身体合併症拠点病院に指定している。

さらに、緊急な医療を必要とする精神障害者等の搬送先となる医療機関と円滑な連絡調整を行う精神科救急情報センターを県立丸亀病院に、地域における精神障害者やその家族等を対象とした精神医療相談窓口を日本精神科病院協会香川県支部に設置している。精神科救急患者の最終的な受入先としての精神科救急拠点病院事業を平成24年度から休止していたが、診療体制が整ったことにより、平成26年7月から県立丸亀病院において再開した。

4. 入院医療

(1) 概況

令和元年6月末現在、2,921人が入院治療を受けているが、このうち精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院患者数は、19人(0.7%)であり、昭和63年の精神保健法改正において、精神障害者の人権擁護等の観点から新たに設けられた任意入院患者数は、2,303人(78.8%)である。

表4 入院形態別入院患者数

(各年度とも6月30日現在)

	27		28		29		30		R元	
	入院患者数	構成割合	入院患者数	構成割合	入院患者数	構成割合	入院患者数	構成割合	入院患者数	構成割合
措置入院	20	0.7	23	0.8	14	0.5	20	0.7	19	0.7
医療保護入院	482	16.4	487	16.5	522	17.7	553	18.7	597	20.4
任意入院	2,430	82.8	2,441	82.6	2,412	81.7	2,378	80.6	2,303	78.8
その他	3	0.1	3	0.1	2	0.1	0	0	2	0.1
計	2,935	100.0	2,954	100.0	2,950	100.0	2,951	100.0	2,921	100.0

表5 在院患者の市町別病類別表（全入院患者分）

（令和元年12月末日現在）

	統合失調症		躁うつ病		脳器質性精神障害								中毒性精神障害						その他の精神病		精神遅滞		精神病質		精神神経症		てんかん		その他		合計		
					認知症疾患				その他				アルコール中毒		覚醒剤中毒		その他の中毒																
	アルツハイマー型		脳血管障害型		その他		その他		アルコール中毒		覚醒剤中毒		その他の中毒																				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
高松市	267	360	32	43	37	58	13	12	9	12	18	17	46	12	2	1	2	2	24	15	20	14	2	4	4	15	5	9	9	12	490	586	
丸亀市	81	61	4	19	24	22	10	9	8	8	3	2	8	0	1	0	1	0	4	4	5	4	1	0	4	3	4	2	1	1	159	135	
坂出市	51	44	8	9	8	23	4	4	4	2	16	11	3	0	0	0	0	0	1	5	0	1	0	0	3	2	0	0	2	3	100	104	
善通寺市	17	20	1	4	5	12	1	1	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	2	2	0	34	42	
観音寺市	43	48	6	7	27	40	6	0	5	5	4	3	3	2	0	0	0	0	1	1	5	4	0	1	3	0	1	1	0	0	104	112	
さぬき市	39	45	5	8	1	8	3	2	2	2	0	1	5	3	0	0	0	0	1	2	1	1	2	0	1	0	0	1	1	0	61	73	
東かがわ市	27	24	0	5	3	6	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	34	38
三豊市	56	50	7	7	13	28	6	2	7	4	5	2	6	0	0	0	0	0	1	6	3	2	0	0	3	1	0	0	0	0	107	102	
土庄町	19	21	0	5	7	9	0	0	1	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	2	3	0	0	0	0	34	46	
小豆島町	20	22	4	2	9	12	0	0	2	6	4	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	1	0	0	0	2	2	1	1	1	45	50	
三木町	23	22	4	1	1	3	0	2	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	1	0	0	34	34	
直島町	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	
宇多津町	8	5	3	2	1	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17	13	
綾川町	22	21	3	2	4	6	1	2	4	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40	34	
琴平町	5	13	1	1	5	5	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13	22	
多度津町	20	12	1	2	11	7	1	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	40	26	
まんのう町	19	12	2	2	3	4	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	30	22	
その他	34	24	2	2	0	1	0	0	0	0	1	3	8	1	0	0	1	0	2	1	0	2	3	0	0	1	0	0	2	1	53	36	
計	753	807	83	121	159	246	48	35	47	48	63	47	89	20	3	1	4	2	37	44	43	34	9	5	26	32	14	19	19	18	1397	1479	

(2) 入院措置

表6 申請・通報・診察・入院等の状況

項目 \ 年度	26	27	28	29	30	R元
申請・通報件数	336	291	267	245	208	200
調査の結果診察不要	201	184	171	168	146	127
診察延件数※1	181	162	149	130	105	118
措置入院件数※2	63	54	49	47	44	43
措置解除件数	56	55	55	38	51	47
年度末措置患者数	22	20	14	22	15	11

※1 診察延件数は、一次診察と二次診察の計である。

※2 緊急措置入院を含む。ただし、その後措置入院になった場合は計1件として計上。

表7 措置数及び措置率

（各年度とも6月30日現在）

年度	香川県（人）	全国（人）	香川県（％）	全国（％）
27	20	1,728	0.7	0.6
28	23	1,523	0.8	0.5
29	14	1,621	0.5	0.6
30	20	1,530	0.7	0.5
R元	19	1,585	0.7	0.6

※ 措置率は全入院患者のうち措置入院患者の占める割合

5. 自立支援医療（精神通院医療）公費負担制度

自立支援医療（精神通院医療）は、精神疾患の早期治療、再発防止のため、精神障害者が通院医療を受けやすくするため自己負担の軽減を図る制度で、承認期間は1年間である。

自己負担は原則1割で、本人の属する世帯（本人と同じ医療保険に加入する者）の所得や本人の収入に応じて、毎月の自己負担限度額が決定される。

表8 自立支援医療（精神通院医療）公費負担者数（保険別）

（各年度末現在）

年度	被用者保険	国民健康保険	後期高齢	生活保護	合 計
29	4,191	4,658	484	1,655	10,988
30	4,578	4,855	533	1,724	11,690
R 元	4,858	5,011	588	1,751	12,208

表9 自立支援医療費（精神通院医療）公費負担者数（市町別）

（令和2年3月31日現在）

保健所	市 町	人 数
高松市	高松市	5,478
	計	5,478
東 讃	さぬき市	588
	東かがわ市	324
	三木町	333
	直島町	22
	計	1,267
小 豆	土庄町	127
	小豆島町	181
	計	308
中 讃	丸亀市	1,526
	坂出市	839
	善通寺市	405
	宇多津町	236
	綾川町	209
	琴平町	137
	多度津町	293
	まんのう町	162
	計	3,807
西 讃	観音寺市	622
	三豊市	726
	計	1,348
合 計		12,208

6. 精神医療適正化対策

(1) 精神医療審査会

昭和63年7月に改正された精神保健法で精神医療審査会が設置され、医療保護入院者の入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書の審査と精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院請求と処遇改善請求の審査を行っている。

表10 精神医療審査会審査状況

年度	医療保護入院届	医療保護定期病状報告書	措置定期病状報告書	退院請求	処遇改善	請求	改求	計
27	630	332	43	46	0			1,051
28	695	375	43	48	0			1,161
29	820	335	26	34	0			1,215
30	906	331	39	36	0			1,312
R元	1,054	383	33	36	2			1,508

表11 退院請求・処遇改善請求の処理状況

年 度	請求内容	請求 件 数	審 査 件 数	審 査 結 果				
				引き続き現在の入院形態または処遇が適当	他の入院形態への移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行することが適当	入院の継続は適当でない	処遇は適当でない
27	退院請求	60	46	40	4	1	1	-
	処遇改善請求	2	0	-	-	-	-	-
28	退院請求	55	48	45	2	1	-	-
	処遇改善請求	0	0	-	-	-	-	-
29	退院請求	43	34	32	-	2	-	-
	処遇改善請求	0	0	-	-	-	-	-
30	退院請求	35	36	31	3	2	-	-
	処遇改善請求	1	0	-	-	-	-	-
R元	退院請求	42	36	36	-	-	-	-
	処遇改善請求	4	2	2	-	-	-	-

※請求件数は延数である。

※審査件数は請求取り下げや退院にて終了したものは含まない。

(2) 実地指導・実地審査

精神科病院において、精神障害者に対する人権に配慮した適正な医療及び保護が確保されることを目的として、年1回各病院において、実地指導・実地審査を実施している。

表12 実地指導・実地審査の実施状況

項目 \ 年度	27	28	29	30	R元
実地指導回数	19	19	21	18	18
実地審査件数	84	77	74	73	71